

応募資料作成要領

1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となる。

様式については、国土交通省中国地方整備局のWEBサイト^{※1}よりダウンロードすることができる。

①「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」申請書（様式－1）

②技術概要書（様式－2）

③添付資料（任意）

※提出資料①、②はA4版とすること。ただし、③添付資料は原則A4版とするが、パンフレット等でA4版では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。

また、③添付資料には通し番号を記入すること。

※応募書類に使用する言語は日本語とする。やむを得ず他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えること。

※選定にあたって、新たに必要となった資料の提出等を応募者に求めることがある。

※紙により郵送で提出する場合は、①、②、③をまとめて1部とし、紙面に打ち出し左上角をクリップ等で留め、合計3部提出すること。

※1：<http://www.cgr.mlit.go.jp/icon/needs-seeds.htm>

2. 各資料の作成要領

(1)「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」申請書（様式－1）

- 1) 応募者は、応募技術を中心となって開発した「個人」、「民間企業」又は「大学・高等専門学校等」とする。応募者が「個人」の場合は、所属先、役職並びに氏名を記入の上、本人の印を押印すること。また、応募者が「民間企業」又は「大学・高等専門学校等」の場合は、企業名機関名とその代表者の役職並びに氏名を記入の上、企業印機関印及び代表者の公印を押印すること。

申請書の宛先は、「国土交通省 中国地方整備局長 宛」とする。

- 2) 「1. シーズ名称」は、30字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解出来るものとし、商標等も記入すること。

- 3) 「2. 窓口担当者（選定結果通知先）」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入すること。

応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとするが、応募者の代表は最初に記入するものとする。

なお、応募者が複数の場合は、選定結果の通知は代表の窓口担当者に送付する。4)

- 「3. 共同開発者」は、共同開発を行った応募者以外の個人、民間企業、大学・高等専門学校等、行政機関等について記入すること。なお、共同開発者がいない場合は、記入しなくてよい。

(2) 技術概要書（様式－2）

- 1) 「応募者名」は、様式－1 と同一とする。
- 2) 「整理番号」は、募集要領の別紙－1 に該当するNo. を記入すること。
- 3) 「ニーズテーマ」は、募集要領の別紙－1 に該当するテーマを記入すること。
- 4) 「シーズ名称（副題）」は、様式－1 と同一のこと。
- 5) 「シーズの概要」は、200字以内で簡潔に記入すること。
- 6) 「現場導入による効果」は、現場導入した場合に、期待される効果（想定でも可）を箇条書きで簡潔に記入すること。
- 7) 「シーズを使用する場合の条件（注意）など」は、現場導入した場合の、現場条件又は使用する場合の注意点や課題等があれば箇条書きで簡潔に記入すること。
- 8) 「特許取得情報」は、応募技術の実施に必要な特許及び実用新案等の情報に関して、当該部分の□を黒塗り（■に置き換え）し、取得年を記入すること。
- 9) 「建設技術審査証明等」は、応募技術が過去に建設技術審査証明事業における審査証明書、または、民間開発建設技術の技術審査・証明事業認定規定（昭和62年建設省告示1451号）に基づく審査証明書を取得されている場合は必要事項を記入すること。

また、応募技術が過去に建設技術評価規定（昭和53年建設省告示976号）、または港湾に係わる民間技術の評価に関する規定（平成元年運輸省告示第341号）に基づいた評価等を取得されている場合は必要事項を記入すること。

10) 添付資料（参考）

上記の記入と併せて、技術の概要がわかる図や写真等を提出すること。図や写真等は自由様式とする。（パンフレットやカタログ等でも可）

(3) 添付資料（任意）

その他応募資料の説明に必要な資料があれば添付すること。

なお、添付資料には通し番号を付与し、(2) 技術概要書（様式－2）において該当する説明事項に当該番号を記入すること。